

月刊 **ハローワークちばみなみ**

1

2026

Contents

1 「ユースエール認定企業」に認定されました P1

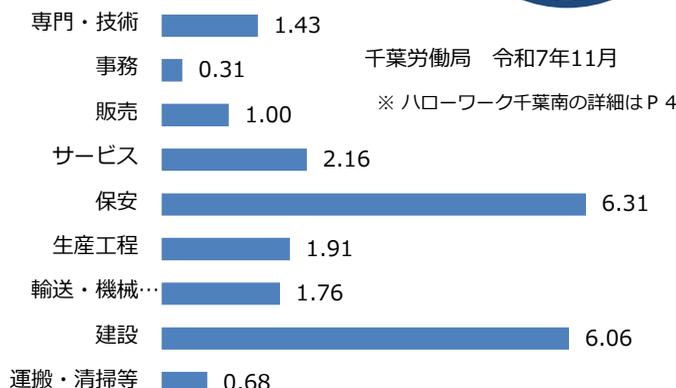
2 新年のご挨拶 P2

3 「カスハラ対策・女活法改正説明会」のご案内 P2

4 キャリアアップ助成金のご案内 P3

5 賃金情報（バランスシート） P4

職業別有効求人倍率

**1 管内企業が「ユースエール認定企業」に認定されました**

ユースエール認定制度は、平成27年10月施行の「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」によって創設された、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けた企業は、ハローワークなどで重点的にマッチング支援やPRを実施するほか、認定マークを商品や広告などに使用でき、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。

この度、当所管内企業の「株式会社 徳倉 東金工場」が認定され、令和7年12月2日に、基準適合事業主認定通知書の交付式を行いました。



深堀千葉南所長 徳倉専務取締役

【認定企業の紹介】

認定企業名：株式会社 徳倉 東金工場

所在地：東金市

業種：食品原料製造業

常時雇用労働者：59人(申請日時点)

認定日：令和7年10月29日



<愛称「ユースエール」とは…>

若者(youth)を応援する(yellをおくる)
事業主というイメージを表現

※ユースエール認定制度の詳細は、千葉労働局ホームページをご覧ください。

2 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は職業安定行政の運営に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、千葉県内の雇用情勢につきましては、昨年11月の有効求人倍率が0.97倍、ハローワーク千葉南管内では、0.99倍と人手不足感が否めません。

このような状況を踏まえ、ハローワーク千葉南では、自治体や経済団体等と連携した就職説明・面接会や人材確保セミナーの開催、事業所訪問等による情報収集、求人作成支援のほか、ハローワーク内を含む各出先機関の相談ブースを使用し、採用面接を行うことができるミニ面接会の常時開催、LINEによる情報発信、デジタルサイネージを活用した事業所情報の視覚化など、求人充足に向けた様々な取組を進めております。

今年も雇用に関する取組を積極的に展開してまいりますので、皆様方の御理解と御協力を昨年を引き続きよろしく願いいたします。

結びに、各関係団体・企業の益々の御発展と皆様の御健勝を心から祈念し、御挨拶とさせていただきます。

令和8年1月

千葉南公共職業安定所長 深堀 正俊
職員一同

3 「カスタマーハラスメント等対策・女性活躍推進法改正についての説明会」のご案内

労働者が顧客や取引先、施設利用者等から**カスタマーハラスメント**を受けたり、求職者、学生が面接担当者やOB・OG訪問の際に**セクシュアルハラスメント**を受けたりすること（**就活セクハラ**）が社会的に問題となっています。万一起きれば影響は深刻で、企業のイメージダウンとなりかねません。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少やグローバル規模での競争が激化する中で**女性活躍の更なる推進**の観点から法改正が行われます。

これらを踏まえ、法改正の概要及び改正内容を踏まえた労務管理について説明します。リスクマネジメントや人材活用の観点から、ぜひご参加ください。

・ **対象** 事業主・人事労務担当者

完全予約制

・ **時間** ①・②の日程ともに

14:00～16:30(開場13:30)

参加無料

・ **内容** (1)カスタマーハラスメント対策及び就活セクハラ対策の義務化について
(2)女性活躍推進法改正について 等

開催日	会場	所在地	定員
①令和8年2月10日(火)	さわやかちば県民プラザ 大研修室	柏市柏の葉4丁目3-1	120名
②令和8年2月13日(金)	木更津市立中央公民館 多目的ホール	木更津市富士見1丁目2-1	110名

お申込方法

参加を希望される方は下記申込みURLまたは二次元コードよりお申込みください。(先着順で各社2名まで参加可能です。)

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou12/12kokin-shidou>



主催：千葉労働局

担当：千葉労働局雇用環境・均等室 電話：043-221-2307

4 キャリアアップ助成金（正社員化コース）のご案内

キャリアアップ助成金「正社員化コース」とは？

有期雇用労働者等※を正規雇用労働者に正社員転換した場合に、事業主に対して助成を行う制度です。



※有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者を含む、いわゆる「非正規雇用労働者」を指します。

キャリアアップ助成金について
(厚生労働省ウェブサイト)

助成金の金額 正社員化コースの1人当たりの助成額は以下のとおりです。

正社員化前雇用形態 対象者・企業規模		有期雇用労働者	無期雇用労働者
重点支援 対象者 (※)	中小企業	80万円(40万円×2期)	40万円(20万円×2期)
	大企業	60万円(30万円×2期)	30万円(15万円×2期)
上記以外	中小企業	40万円(40万円×1期)	20万円(20万円×1期)
	大企業	30万円(30万円×1期)	15万円(15万円×1期)

※ 重点支援対象者とは、a~cのいずれかに該当する者

a: 雇入れから3年以上の有期雇用労働者

b: 雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者

①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が合計1年以下

②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない

c: 派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者

※ 雇用された期間が通算5年を超える有期雇用労働者については無期雇用労働者とみなします

※ 新規学卒者で雇入れから一定期間経過していない者については支給対象外です



助成金の加算額

正社員化コース1事業所当たりの加算額は以下のとおりです。

※1事業所当たり1回のみ

	措置内容	加算額
①	正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合(1事業所当たり1回のみ)	20万円(大企業15万円)
②	多様な正社員制度(※)を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合(1事業所当たり1回のみ) ※ 勤務地限定・職務限定・短時間正社員いずれか1つ以上の制度	40万円(大企業30万円)

助成金の受給条件

助成金の受給には以下の3つの条件を満たす必要があります。

① キャリアアップ計画

正規雇用労働者に転換する前日までに「キャリアアップ計画※」を作成・提出していること。

※キャリアアップ計画は、労働者のキャリアアップに向けた取り組みを計画的に進めるための、今後の大まかなイメージを記載した計画です。

② 制度の規則化

正規雇用労働者に転換する制度を就業規則などに規定していること。

③ 正社員転換

転換後6か月間の賃金を、転換前6か月間の賃金より3%以上増額させていること。

キャリアアップ助成金の申請方法や助成額など制度の詳細は、都道府県労働局または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

5 賃金情報 (バランスシート)

職種別求人・求職・賃金バランスシート

ハローワーク千葉南

2025年11月

常用的フルタイム			常用的フルタイム(月額:円)			職 種	常用的パートタイム			常用的パートタイム(時間:円)		
有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	下限	求職希望 賃金		有効求人	有効求職	求人倍率	新規求人賃金 上限	下限	求職希望 賃金
4,218	4,178	1.01	303,884	234,723	253,517	職 業 計	2,245	2,605	0.86	1,476	1,296	1,211
10	26	0.38	248,160	248,160	270,000	A管理的職業従事者	1	5	0.20	0	0	1,500
0	0	-	0	0	0	01 管理の公務員	0	1	-	0	0	1,500
0	1	-	0	0	0	02 法人・団体役員	0	0	-	0	0	0
10	15	0.67	248,160	248,160	216,667	03 法人・団体管理職員	0	0	-	0	0	0
0	10	-	0	0	323,333	04 その他の管理的職業従事者	1	4	0.25	0	0	0
801	582	1.38	324,278	245,648	313,659	B専門的・技術的職業従事者	404	258	1.57	1,592	1,458	1,490
0	5	-	0	0	225,000	05 研究者	0	2	-	0	0	3,000
0	3	-	0	0	0	06 農林水産技術者	0	1	-	0	0	0
14	30	0.47	411,750	253,750	233,333	07 製造技術者(開発)	0	6	-	0	0	0
7	58	0.12	300,000	250,000	314,286	08 製造技術者(開発を除く)	2	11	0.18	1,140	1,140	1,100
163	39	4.18	437,352	263,552	325,000	09 建築・土木・測量技術者	2	7	0.29	1,625	1,375	1,350
44	86	0.51	305,000	238,000	281,000	10 情報処理・通信技術者	0	19	-	0	0	1,225
8	7	1.14	327,443	255,470	0	11 その他の技術者	7	6	1.17	0	0	1,000
7	6	1.17	319,400	250,000	400,000	12 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	10	9	1.11	2,125	1,970	2,200
175	77	2.27	309,299	248,626	291,667	13 保健師、助産師、看護師	101	56	1.80	1,893	1,672	1,683
68	21	3.24	322,299	233,833	222,500	14 医療技術者	29	9	3.22	2,717	2,555	1,550
25	26	0.96	232,638	201,775	236,667	15 その他の保健医療従事者	10	13	0.77	1,380	1,180	0
264	93	2.84	298,361	241,986	242,500	16 社会福祉専門職業従事者	218	67	3.25	1,250	1,211	1,388
3	3	1.00	0	0	0	17 法務従事者	2	0	-	1,500	1,140	0
1	6	0.17	280,000	200,000	0	18 経営・金融・保険専門職業従事者	0	4	-	0	0	1,500
10	16	0.63	382,099	267,677	350,000	19 教員	13	8	1.63	3,175	2,325	1,533
0	0	-	0	0	0	20 宗教家	0	0	-	0	0	0
0	6	-	0	0	200,000	21 著述家、記者、編集者	1	7	0.14	0	0	1,450
0	52	-	0	0	258,333	22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	0	18	-	0	0	1,200
0	0	-	0	0	0	23 音楽家、舞台芸術家	0	0	-	0	0	0
12	48	0.25	0	0	677,500	24 その他の専門的職業従事者	9	15	0.60	1,307	1,223	1,233
282	1,218	0.23	260,373	216,953	244,899	C事務従事者	186	678	0.27	1,352	1,205	1,180
179	991	0.18	247,474	208,156	242,417	25 一般事務従事者	102	573	0.18	1,291	1,188	1,175
31	91	0.34	365,000	323,834	253,571	26 会計事務従事者	9	32	0.28	1,417	1,247	1,250
22	37	0.59	308,033	212,600	290,000	27 生産関連事務従事者	7	15	0.47	1,280	1,140	1,138
17	63	0.27	272,817	219,500	230,000	28 営業・販売事務従事者	8	11	0.73	1,390	1,165	1,200
0	1	-	0	0	0	29 外勤事務従事者	2	1	2.00	0	0	0
28	10	2.80	274,130	224,130	250,000	30 運輸・郵便事務従事者	6	5	1.20	1,800	1,400	1,300
5	25	0.20	231,650	201,650	250,000	31 事務用機器操作の職業	52	41	1.27	1,500	1,250	1,147
206	197	1.05	329,773	252,773	261,250	D販売従事者	53	107	0.50	1,261	1,175	1,177
112	94	1.19	300,000	210,000	217,333	32 商品販売従事者	49	99	0.49	1,261	1,175	1,179
0	8	-	0	0	350,000	33 販売類似職業従事者	0	1	-	0	0	0
94	95	0.99	332,750	257,050	296,875	34 営業職業従事者	4	7	0.57	0	0	1,140
535	373	1.43	257,037	218,255	221,091	Eサービス職業従事者	915	322	2.84	1,589	1,264	1,181
0	2	-	0	0	0	35 家庭生活支援サービス職業従事者	8	1	8.00	1,975	1,250	0
341	121	2.82	257,065	218,960	230,000	36 介護サービス職業従事者	548	91	6.02	1,804	1,330	1,198
68	25	2.72	234,490	195,760	192,000	37 保健医療サービス職業従事者	41	14	2.93	1,427	1,154	1,133
11	25	0.44	0	0	226,667	38 生活衛生サービス職業従事者	14	8	1.75	1,333	1,208	1,138
43	89	0.48	257,724	204,224	230,909	39 飲食物調理従事者	154	110	1.40	1,208	1,161	1,160
34	51	0.67	272,083	237,497	218,889	40 接客・給仕職業従事者	92	45	2.04	1,245	1,170	1,190
3	24	0.13	265,150	265,150	175,000	41 居住施設・ビル等管理人	3	20	0.15	1,170	1,170	1,320
35	36	0.97	291,445	266,445	207,500	42 その他のサービス職業従事者	55	33	1.67	1,251	1,140	1,143
76	43	1.77	309,680	247,680	209,167	F保安職業従事者	130	35	3.71	1,401	1,294	1,152
0	2	-	0	0	0	43 自衛官	0	0	-	0	0	0
0	0	-	0	0	0	44 司法警察職員	0	0	-	0	0	0
76	41	1.85	309,680	247,680	209,167	45 その他の保安職業従事者	130	35	3.71	1,401	1,294	1,152
14	34	0.41	265,750	240,750	225,000	G農林漁業従事者	11	23	0.48	0	0	1,200
14	32	0.44	265,750	240,750	225,000	46 農業従事者	11	22	0.50	0	0	1,200
0	2	-	0	0	0	47 林業従事者	0	1	-	0	0	1,200
0	0	-	0	0	0	48 漁業従事者	0	0	-	0	0	0
785	257	3.05	326,743	231,253	228,333	H生産工程従事者	67	61	1.10	1,235	1,173	1,310
42	8	5.25	310,000	202,000	150,000	49 生産設備制御・監視従事者(金属製品)	0	0	-	0	0	0
90	14	6.43	304,182	224,323	300,000	50 生産設備制御・監視従事者(金属製品を除く)	0	3	-	0	0	0
0	7	-	0	0	350,000	51 機械組立設備制御・監視従事者	0	0	-	0	0	0
152	40	3.80	341,031	217,149	232,500	52 製品製造・加工処理従事者(金属製品)	32	8	4.00	1,150	1,150	1,850
85	49	1.73	317,545	219,897	217,273	53 製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	22	23	0.96	1,230	1,213	1,110
40	20	2.00	272,350	210,390	250,000	54 機械組立従事者	3	4	0.75	1,243	1,163	0
296	44	6.73	341,574	252,873	224,286	55 機械整備・修理従事者	4	8	0.50	1,140	1,140	1,140
16	6	2.67	300,000	225,000	300,000	56 製品検査従事者(金属製品)	0	1	-	0	0	0
16	7	2.29	285,000	239,450	175,000	57 製品検査従事者(金属製品を除く)	0	2	-	0	0	1,200
4	6	0.67	0	0	250,000	58 機械検査従事者	0	0	-	0	0	0
44	56	0.79	359,850	234,517	230,000	59 生産関連・生産類似作業従事者	6	12	0.50	1,500	1,150	0
321	245	1.31	288,381	239,477	261,944	I輸送・機械運転従事者	152	66	2.30	1,267	1,215	1,297
0	0	-	0	0	0	60 鉄道運転従事者	0	0	-	0	0	0
256	115	2.23	298,459	245,890	284,667	61 自動車運転従事者	147	47	3.13	1,269	1,215	1,269
0	1	-	0	0	0	62 船舶・航空機運転従事者	0	0	-	0	0	0
35	52	0.67	218,224	201,089	251,429	63 その他の輸送従事者	0	10	-	0	0	1,133
30	77	0.39	322,435	253,102	242,857	64 定置・建設機械運転従事者	5	9	0.56	1,200	1,200	1,475
848	87	9.75	385,570	254,419	267,000	J建設・探掘従事者	21	13	1.62	1,875	1,875	1,350
148	14	10.57	415,500	276,600	261,667	65 建設躯体工事従事者	0	1	-	0	0	1,100
249	24	10.38	419,261	273,226	400,000	66 建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	17	6	2.83	1,875	1,875	1,550
167	22	7.59	344,562	242,916	233,333	67 電気工事従事者	2	1	2.00	0	0	1,200
284	27	10.52	366,442	234,342	0	68 土木作業従事者	2	5	0.40	0	0	0
0	0	-	0	0	0	69 探掘従事者	0	0	-	0	0	0
340	541	0.63	254,009	224,366	221,667	K運搬・清掃・包装等従事者	305	653	0.47	1,214	1,166	1,146
194	219	0.89	267,508	229,455	237,895	70 運搬従事者	20	79	0.25	1,435	1,223	1,134
55	80	0.69	239,390	230,140	188,182	71 清掃従事者	129	198	0.65	1,186	1,167	1,136
27	12	2.25	237,384	218,384	0	72 包装従事者	38	23	1.65	0	0	1,138
64	230	0.28	236,446	206,314	210,870	73 その他の運搬・清掃・包装等従事者	118	353	0.33	1,220	1,146	1,160

</